

平成29年度市民参加手続の実施予定

資料 5

番号	対象事業等の名称	所管課名	事業内容等	市民参加手続の種別	参加手続の種別の選択と時期及び回数とした理由	開催予定時期及び回数	見込参加者数
1	市民満足度・重要度調査	企画政策課	施策全般について市民の意向を把握し、今後の計画の進行管理や見直しなど、市政運営の基礎資料とするため、調査を実施する。	市民意向調査手続	現基本計画における各種施策の満足度及び重要度を把握するため、調査を実施する。	8月 1回	3,000人
2	公共施設等総合管理計画の周知	資産経営課	平成28年度策定の公共施設等総合管理計画について、講師及び市職員による市民説明会を開催し、計画策定の意義と計画の内容の周知を図るもの。	市民説明会手続	計画策定の意義と計画の内容の周知を図るため、市民説明会を開催する。	7月 1回	70人
3	第3次男女共同参画プラン策定	市民活動推進課	男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現へ向けて、平成30年度中に第3次男女共同参画プランを策定し、様々な施策を推進する。	市民意向調査手続	アンケート調査及び懇話会委員の意見をもとに素案を作成し、平成30年度にパブリックコメントを実施する予定。	1月 1回	3,000人
				審議会等手続		4回	委員 10人
4	防犯カメラのガイドラインの策定	市民安全課	安全で安心なまちづくり推進条例(平成18年12月15日条例施行)に基づき、市、市民及び事業者が協力しあい、市民が犯罪被害に遭わないよう防犯パトロール、声かけ活動等を行い、犯罪抑止に努め、安全で安心な地域社会の実現を目指す、それらの活動を補完する複合的な防犯対策として、犯罪抑止及び犯罪捜査において有用性の高い街頭防犯カメラを設置するためのガイドラインを策定する。	市民意見公募手続	安全で安心なまちづくり推進協議会において、ガイドラインの素案について説明を行い、意見を求めた後、パブリックコメントを実施し、広く市民意見の把握に努める。	9月 1回	—
				審議会等手続		2回	委員 12人
5	障がい者プラン(第3次障害者基本計画、第5期障害福祉計画)の策定	障がい福祉課	障害者基本法第11条第3項に基づき、市における障害者に対する総合施策を定める障害者基本計画と障害福祉計画を一本化し、策定する。	市民意向調査手続	市民意見を十分に把握した計画とするため、市民アンケートを実施し、策定委員会にアンケート結果の報告と素案作成について意見をいただく。計画の素案を作成し、パブリックコメントにつなげ市民意見の把握に努める。	4月 1回	対象者 4,666人
				市民意見公募手続		2月 1回	—
				審議会等手続		4回	委員 15人
6	第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	介護保険課	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が要支援や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう策定し、「介護・予防・医療・生活支援・住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、高齢者福祉事業及び介護保険事業を推進していくためのもの。	市民意見公募手続	策定委員会を6回程度開催し、計画の骨子案、素案に意見をいただくとともにパブリックコメントを実施し、市民の意見の把握に努める。	1月 1回	—
				審議会等手続		6回	委員 12人
7	環境白書の作成	環境保全課	市内の環境に関する各種データ及び環境基本計画の進捗状況等を市民等に公表するものとして取りまとめた「環境白書」を作成する。	市民会議手続	環境に関する意見を聴取し、読みやすい環境白書の作成に努める。	2回	委員 12人
				審議会等手続		2回	委員 11人

番号	対象事業等の名称	所管課名	事業内容等	市民参加手続の種類	参加手続の種類の選択と時期及び回数とした理由	開催予定時期及び回数	見込参加者数
8	景観計画等策定	都市計画課	景観についての資源や色彩等の基本的な景観に寄与または影響するものを調査する「景観基礎調査」、景観まちづくりに関する施策の指針となる「景観まちづくり基本計画」、景観法の規定に基づき、都市景観形成施策の総合的な計画となる「印西市景観計画」を策定する。	市民意見公募手続	市民意見を十分に把握した計画とするため、印西市景観まちづくり市民懇談会で意見をいただき、景観案として印西市景観計画等策定委員会で意見をまとめ、パブリックコメントを実施し出来上がったものについて講演会で説明する。	1月 1回	—
				市民会議手続		3回	委員 17人
				審議会等手続		3回	委員 16人
9	教育振興基本計画の策定	教育総務課	教育基本法に基づき、たくましく生きる子どもたちを育成する学校教育やすべての市民の教育環境を図り、学習や活動成果を活かして互いに地域社会に参画する本市の生涯学習社会の構築を目指し、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術分野を包括して市全体の教育の方向性を示す「印西市教育振興基本計画」を策定する。	市民意見公募手続	分野別検討委員会及び策定委員会において、市民アンケート結果を踏まえ意見を集約し、計画最終案を作成。今年度パブコメを実施し、市民意見の把握に努め「印西市教育振興基本計画」を策定する。	7月 1回	—
				審議会等手続		2回	委員 15人

※通常の審議会等手続は含んでいません。